

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月7日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 細窪 政
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03（3259）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03（3259）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 日本アジア投資株式会社西日本オフィス （大阪府大阪市北区大深町3番1号）

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年2月14日に提出いたしました、第36期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(2) 新株予約権等の状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第3【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

(訂正前)

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年11月28日 (平成28年12月13日発行)
-------	--------------------------------

<途中省略>

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	819
	資本組入額	410
		(注)3

<途中省略>

(注)3 上記の「発行価格」は、本新株予約権の払込金額315円と本新株予約権の行使価額504円の合計額である。また、「資本組入額」は上表に記載の株式の発行価格819円に0.5を乗じた額(円未満切り上げ)を記載している。

(訂正後)

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年11月28日 (平成28年12月13日発行)
-------	--------------------------------

<途中省略>

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	507.15
	資本組入額	253.58
		(注)3

<途中省略>

(注)3 上記の「発行価格」は、本新株予約権の1個当たり払込金額315円と本新株予約権の1株当たり行使価額504円の合計額である。また、「資本組入額」は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額であり、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げている。